

## 令和5年度第2回奥州市上下水道事業運営審議会 会議録

|         |     |                                                                                                                                        |       |                |
|---------|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|----------------|
| 会議の名称   |     | 令和5年度第2回奥州市上下水道事業運営審議会                                                                                                                 |       |                |
| 開催日時    |     | 令和5年8月2日（水）午後2時～午後3時30分                                                                                                                |       |                |
| 開催場所    |     | 江刺総合支所 全員協議会室                                                                                                                          | 公開の可否 | 可              |
| 事務局（庶務） |     | 上下水道部経営課                                                                                                                               | 傍聴者数  | 1人<br>（報道関係1人） |
| 委員      | 出席者 | 境田洋春、及川和人、千田喜久雄、伊藤千恵、小沢利彦、菅原恵美子、柏山裕司、小野寺由記子、高橋文香、三浦敏、松好悦子、菅原嘉久、佐藤有紀、遠藤敏（以上14人）                                                         |       |                |
|         | 欠席者 | 佐藤久喜（以上1人）                                                                                                                             |       |                |
| 市（出席者）  |     | 小野寺隆夫副市長（所用により中座）、齊藤理上下水道部長、経営課：吉田俊彦課長、大越克芳課長補佐、渡辺美香水道経営係長<br>阿部知恵子上席主任<br>水道課：佐々木啓二課長、佐々木徹課長補佐、近藤天雄課長補佐<br>下水道課：阿部祐寿課長、菊地康課長補佐（以上11人） |       |                |
| 議題      |     | 水道料金の改定等に係る諮問について                                                                                                                      |       |                |
| 備考      |     | 諮問事項<br>・水道料金の改定について<br>・水道分岐負担金制度の導入について                                                                                              |       |                |

| 会 議 内 容  |      |      |
|----------|------|------|
| 件 名      | 結 果  | 特記事項 |
| 諮問内容について | 継続審議 |      |

### ＜会議の成立＞

（吉田経営課長）

出席委員及び定足数の報告をいたします。

本日欠席のご連絡をいただいておりますのは、佐藤久喜委員のおひとりで、現在の出席委員は14名となりましたので、奥州市上下水道事業運営審議会条例第5条第2項の規定により、委員の半数以上が出席しており、会議が成立しておりますことを報告します。

### 1 開会

（吉田経営課長）

それではただいまより令和5年度第2回奥州市上下水道事業運営審議会を開会いたします。

### 2 副市長挨拶

（吉田経営課長）

初めに、小野寺副市長よりご挨拶を申し上げます。

（小野寺副市長）

本日はこの猛暑の中、そして何かとお忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。日頃から本市、上下水道事業の運営にあたり、貴重なご意見を賜り誠にありがとうございます。

さて、令和5年7月10日に開催されました、第1回の運営審議会において、水道料金の改定及び水道分岐負担金の導入について諮問をいたしました。その後、事務局より、諮問内容に関する説明を行い、委員の皆様からは様々なご意見等が寄せられました。

事務局からご説明差し上げた平均11.6%の水道料金の改定や分岐負担金の導入の背景となる、水道事業を取り巻く厳しい状況については、委員の皆様にご概ねご理解いただいたところと、事務局より報告を受けております。

本日は、前回いただいたご意見等に対する見解をお示ししながら、より具体の部分についてご説明申し上げ、委員の皆様からのご意見をいただきたいと考えております。

引き続き慎重審議いただきますよう、よろしくお願い申し上げます、冒頭の挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

### 3 会長挨拶

（吉田経営課長）

続きまして会長よりご挨拶いただきます。境田会長よろしくお願いいたします。

(境田会長)

皆様大変ご苦勞さまでございます。この猛暑、いずれ体調には十分管理をされて、今日もご出席をいただきました。大変ありがとうございます。

いずれ過日の秋田市の降雨災害、それからこのような猛暑ということで、水の需要、水の応援ということでは、運営委員会が携わっている水ということで、大変大切なものと思ってございます。いずれ上水道の安定供給、これは市民生活に欠かせないものでございます。

皆様の今日の委員会で、忌憚のないご意見を頂戴しながら進めて参りたいと思いますので、どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

(吉田経営課長)

なお、小野寺副市長は次の用務がありますので、大変恐れ入りますが、ここで退席させていただきますので、ご了承願います。

【小野寺副市長 退席】

(吉田経営課長)

それではここからは、当審議会条例の規定により、境田会長の進行でお願いいたします。

#### 4 議事録署名人及び書記の指名

(境田会長)

それでは議長役を務めさせていただきます。次第の4の議事録署名人及び書記の指名でございます。指名につきましては特に定めはありませんが、私の方で議事録署名人と書記をお示しさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(境田会長)

それでは、議事録署名につきましては、名簿順にお願いをしておりますので、菅原惠美子委員、柏山裕司委員にお願いいたします。書記は事務局にお願いいたします。

#### 5 協議

(境田会長)

それでは次第の5、協議に移ります。

第1回審議会の質疑について、事務局の説明をお願いいたします。

【齊藤部長より概要説明、その後、経営課大越課長補佐より、委員からいただいた質問事項について、資料により説明】

(境田会長)

それでは今、事務局の方から説明を受けました。委員の皆様から、ご意見、ご質問ございますでしょうか。ございませんか。

では、質疑がないようですので、(1)の第1回審議会での質疑については終わります。

続いて(2)の水道料金の改定について、補足、追加説明について、事務局の説明をお願いいたします。

【経営課大越課長補佐より資料に基づき説明】

(境田会長)

ただいま水道料金の改定について、繰入金の考え方、それから、料金改定シミュレーションのことで、ボリュームのある説明をいただきました。なかなか消化しきれない部分もあるかと思いますが、いずれこのように数字は示されました。委員の皆さんの方から、ご質問ご意見を頂戴したいと思います。柏山委員。

(柏山委員)

すいません資料の3ページの関係で、一般会計からの繰入で基準外の繰入の旧簡易水道区域にかかるということで、考え方が本来、料金の収入で賄うべきもので、1ページにも、基準内の繰り入れの中で、旧簡易水道にかかる繰入という項目があるんですけども、基準内の繰り入れの考え方も本来、料金収入で賄うべきものという考え方なんではないでしょうか。

それと併せまして、基準外繰入は本来、料金収入で賄うべきものという説明の中で、どうしてもそうした場合、料金が高くなるということで抑えている、という話をいただいているのですけれども、実際にそれを料金で賄うのであれば、現行からすれば何倍になるのか。あとはこれに対してメスを入れるっていう考え方があるようですけれども、具体的にその料金の見直しをいつ頃からどういうふうな形で考えているか、具体的に考えていることがあれば教えていただければと思います。

(吉田経営課長)

旧簡水の部分についてですが、本来基準内の分も料金で見るとかというご質問であったかと思うのですが、こちら基準内のものについては、前回も申し上げておりますけれども国の方で認められている経費というものでございますので、これについては国の方の基準に則って、通知に従って、基準内の方でお金をいただくと考えているところでございます。

(大越課長補佐)

二つ目の質問、基準外の部分を仮に全部料金でご負担いただいたらどうなるかというところでありますけれども、1回目の配布させていただいた資料をお持ちでしょうか。

こちらの46枚目のスライド、三色で折れ線になっているもの、料金算定試算結果ということで、今回、まずは現行が青色の青緑の線でこのようになっていますと、それを改定する、改善するために、11.6%でお話しておりますけれども、基準内の部分、ある一定のところは本来のところでは話をさせていただくと、19.4%ほどになるのではないかと見込んでいるところになります。ですので、今回いきなり20%の料金改定は難しいのではないかとということで、

先ほどから触れているように3条予算の赤字にならないところ、あとは内部留保資金の14億円をキープできるところというところでの基準で、今回は内容を検討させていただいたという形でございます。

(齊藤部長)

3つ目につきまして、料金改定については、まず3年から5年で見直すことが基本というふうになってございまして、今後は3年おきにそのサイクルで見直しをしていきたいと考えているところです。

(柏山委員)

その3年後、また料金見直し。そうした場合、現行から19.4%まで持っていくのか、その時点では多分19.4%の比率では足りないと思うのです。どうしてもコスト面でも変わって。そうした場合、どれぐらいを想定していますか。大体1割ぐらいでしょうか。

(齊藤部長)

今年の3月に中期経営計画の後期計画をお示ししているのですが、その中で、今回も9.4%ほど上げないといけない。その後3年後も約1割ぐらいは上げてないといけないということで、想定はしているところです。

付け加えて申し上げれば、この基準外の繰り入れについては、3ページ目にありますが、一番長い部分で令和23年度ぐらいまでに政策的なものでも、この時点で打ち切りになる。時限で終わるものがありますので、当方としては、今の計画目標年次というのは令和25年の水道の計画、目標年次としておりますから、その辺を目処に基準外の繰り入れについてはゼロとなるように取り組んでいくという構想は持っています。

(境田会長)

柏山委員よろしいですか。

(柏山委員)

はい。ありがとうございます。

(小沢委員)

ちょっと今の関連で。柏山委員が言ったように、11%から19%に上がるということは、最後のページの他事業体との水道・下水道料金の比較でいくと、奥州市の現状は4,015円。改定すると4,455円であったのが、一関さんみたいに4,800円程になるということでしょうか。2割、ざっと考えてよろしいのか、イメージとして。

(齊藤部長)

今あった通り、一関についてはこの後もすぐ値上げが決まっていますのでさらに高くなるのですが、イメージ的にはそういうイメージとなります。

(小沢委員)

多分、他の市町村も当然、見直しはかけてくる。そうした場合に、その水準が、他と比較してどうだったのか。先の話だから何とも言えないのかなと。

(齊藤部長)

参考までにですが、令和4年度の全国の実績で言いますと、65の事業体が料金改定に踏み切っていて、その改定の平均改定率というのは、11%と実績としてはあるんです。東北圏内でも検討を始めているところが多数ありますので、やはり少しずつ上がっていくのかなと。

(境田会長)

はい、柏山委員。

(柏山委員)

確かに最終的に19.4%を確保できるような構想がある。払う方からすれば、毎回毎回、上げられるのであったら、最初から2割上げて、10年ぐらいいつもつような計画にして欲しいなという意見は出なかったですか。

(齊藤部長)

正直言って、そう言ってもらくと、非常に良いのですが、払う方からすると、やはり、最低限のところでお願いしますというのが現実なんじゃないかなと思います。

(柏山委員)

水道に限らず、あらゆる資材物価がこのくらい上がっている中で、同じ言われるのであれば、1回が楽なのではないかと。

(吉田経営課長)

やはり時間が長くなりますと、なかなかその正確性といえますか、将来見込みそこら辺の数値っていうのが長くなればなるほど正確性というか精度がちょっと低くなるのかなということもございますので、まずは3年間と見込んで改定するということです。

(境田会長)

よろしいですか。

その他ございませんか。2人からお話、ご意見をちょうだいしましたけど。佐藤委員。

(佐藤委員)

この2回でいろいろ説明聞きまして、奥州市の事業構造が大体わかりました。それで、いろんな制約なり、地域の格差とかありますけども、私も東京の港区の水道を使っていました。港区は相当違う経営体質なので比較はできませんが、奥州市としては、この資料拝見し、やっぱり合併から人員削減とか、今後の業務効率の経営管理計画の資料見ますと、大変失礼な言い方ですけど、非常にいい資料。優秀な方がいっぱいいて、よく考えてやっているなど正

直思いました。私もずっとこっちに居なかったんで。これだけされて、世の中のこともよく正確にやっているなと思って、大変失礼ですけども、感心しました。ぜひ、この通りで、まずはやってもらって、いまインフレもありますから、どうしても上げないといけないと思っています。最低限で理解してもらって、この将来計画と経営健全化の戦略が、いろんな事情があっても必ず実行できるようにやってもらいたい。そういうことでは値上げは賛成です。

(境田会長)

その他ございませんか。それぞれの委員の方から、お話をちょうだいできればなと思っております。料金改定の必要性であるとか、3年間の算定期間であるとか、それから11.6%の改定料金表についてご提案もされております。いずれ今まで事務局の説明の中で、委員の皆様から、もう少しご意見をちょうだいできればなというふうに思っておりますので、例えば開始時期の話であるとか、もし、そこら辺についてのご意見等があればいただきたいと思いますが。

3名の方からいただきました。皆様方のご意見いただきたいと思いますので、遠藤委員の方から、順番に何かあればお願いします。

(遠藤委員)

今まで見てみたら、一関市が、繰入の支援も大きくて、約3億ぐらい奥州市より大きいんですけど、基準外繰入が少ない。やっぱり一関市としては水道料金を高くして、使う人が負担をして支えている。奥州市では割と受益者に負担かけないように、一般会計繰入したり、みんなの税金を使って、抑えて頑張っているなと思いました。これも執行者が出して議会が良しとして出している予算ですので、市民が認めている方式だと思いますが、できる限りやっぱりこれからも、あまり負担が増えない。私もこのぐらいがちょうどいいと言ったら失礼なのですが、11.6でいいんじゃないかなっていうか、内部留保をどんどんふやす必要もないし、やっぱり最低ラインで負担かけない。抑えて、私もこれでいいのではないかなと思います。

(境田会長)

三浦委員どうぞ。

(三浦委員)

会話に入ろうと思ってなかなか予備知識ないことを前提にお話するのですが、市長さんもやっぱり民間の方がなられて、見える化というようなことをかなり中心に据えてやっていると思うんですけども、やっぱりこういう会計報告というか、予算についても見える化をもう少しして欲しいなと。一番の点は、値上げしますよということで、値上げによって11億円ぐらい増えたと。今年の最後の収支見ますと、6億5200万円の赤字ですよ。でも、11億円収入増えますから、経常損益は、1億2,500万黒字になりますと、ということなんですけれども、実際、支出をここ3年さかのぼってみますと1億円ぐらいずつ増えてきているんです。ここにきて、来年度の見通しの中に支出の金額が2億さらに3億ぐらいぼんと増えてるんです。それって何なの。今まで抑えてきて、何とか繰り入れてで賄ってきて、料金上がったか

ら一気に予算獲得っていう感じの駆け込みじゃないかなと思っています。その辺のところ、ちょっと私の誤解でもあればですが、今後できれば、損益計算書、ああいう表でもってお話できれば同じ土俵で話せるのかなと。なかなかこの会計の詳しいルールに入れない私とすれば、今のところ何か支出の増えた根拠を説明、補足していただければと思います。

45ページに2024年度改定によって収入が33億。31億、32億近くです。経常損益が1億2500万の黒字ですよということなんですが、前回会議で使った資料の14ページには、今年度、6億5200万の赤字と書いています。その時の営業費用が29億円とのことなんですが、31億8000万から32億円、3億円ほどの支出が増えるわけですね。そういうような根拠を示していただくために何かそういう会計のこういうところに、支出は増えましたよというようなところを、支出項目が何だったのかをみたいわけですね。そうじゃないとお互いにわからない話です。1億円ずつ増えてるわけで、支出が増えてきている中でなんで3億円ほどになるのですかというの、プラスになった2億円は何なのですかということを知りたい。令和5年度は29億円ぐらいですむ。来年は30億ぐらいか。もっと32億ですよ。これって、無駄遣いとは言わないですよ。そのご説明をというところです。

(大越課長補佐)

確認ですが、前回の資料14ページでの収益収支の営業費用のところをおっしゃられていて、そこが令和3、4、5のところは、28億なのがしてはいませんか。それに対して、45ページで、今後の改定後の、料金改定でお示しした3条収支の、ここの支出という部分では、31億、2億になっているのではないかと、その差額はどのようにしてでしょうかということでもよろしかったでしょうか。

(三浦委員)

そうです。すいません。後で回答でも構いません。

(齊藤部長)

見えるようにして、改めて回答させていただきます。

(境田会長)

それでは今、三浦委員の方から質問のあった件については、事務局で書類を整理して皆さんにお配りして回答するということをお願いをしたいと思います。

それでは続きまして、及川委員よろしくお願いします。

(及川委員)

今回の料金改定率が11.6%としましたが、36ページからの根拠を持って、改定率が設定されて、これが反映されると、47ページの表で料金が変わるでしょうと。概ね3年を通じて財政の均衡を保つことが設定されているという根拠があることですので、これは先ほど佐藤委員がおっしゃったように、料金の改定には、賛成したいと思っています。

ただ市民感情としては、47ページの表からすると、この時点でしょうけれども現行他市町村との比較ではかなり上の方に、位置してしまうのかなと。一関市さんが高いのはもしかし



て、ある程度水害が多い地域だから、料金が必要なのかなっていう私の勝手な予想ですけども、そうすると、料金もある程度高い設定が必要だって理由は何となくわかるので、それに比べて奥州市は、災害がそんなに多い地域ではないと考えるので。県内市町村の中で、それはそれで真ん中辺を維持してくれると、何となく理解がしやすいかなという気がいたしました。以上です。

(境田会長)

ありがとうございます。続きまして、千田委員。

(千田委員)

今までいろんな資料をいただいて、基本的には料金改定については、賛成でございます。なおこれから実際の料金改定に向けて、多分いろんなPRとか広報、そういうことされると思うんですけど、こういう資料がない一般市民感覚からすると、例えばエネルギー関係のものがどんどん入ってくるときに、値上げラッシュでいろいろ今影響受けてますけど、そういった、例えばエネルギーの値上げの関係が、この水を作るのにどの程度影響してて、いろんな物価の上昇が、この水を作るのに、こういった形で今日来てるかというあたりを、PRすることが、もしかして今回の値上げも市民感情を納得してもらえるところになるのかなと。そういう気もするので、今後のPR活動の時は、その辺をちょっと意識した方法として欲しいなと思っています。

(境田会長)

情報の出し方、それから説明の仕方についてのご意見をちょうだいいたしました。続きまして、伊藤委員お願いいたします。

(伊藤委員)

値上げに関してはやむを得ないのかなっていうところは正直感じてるところでありまして、柏山委員から、一気に上げたらいいんじゃないかなっていうお話が出たときに、うち絶対払えないかもしれないなとちょっと不安な面があったんですが、財政の状況から見ると、上げる段階としては、どの時期がいいかなって言われると、長い目で見ていかなきゃいけない部分もあるし、だからといっていきなり上げるっていうのもちょっとなっているうちちょっとドキドキの気持ちで、今日はお話聞かせていただいています。

基本的には、やっぱりいろんなものが上がっている中で一緒に水道料金も上がるっていうふうになると生活的にはちょっと厳しいところがあるので、値上げの時期についてはやむを得ないとしても、ちょっと少し考えていただきたいというのが正直なところです。

(境田会長)

今具体的といいますか、値上げ時期の検討をというご意見もちょうだいいたしました。ありがとうございます。それでは菅原委員、お願いします。

(菅原委員)

この審議委員になって、空気をすごく新鮮に感じました。今まで主婦として、毎日、空気のように電気、水を使っていて、このくらい皆さんが重要な審査をして、この際、料金改定の話がありまして、この11.6%っていうのは、まあ仕方がないかなというような気持ちにもなりました。改定の期間が、大体3ないし5年という期間のようですけども、なるべくこの期間を長く維持できたらと思いました。

隣の方が一気にというような声もありましたが、それは私は、同意しかねます。自然災害もなく、11.6%が、3年から5年続いた後に見直されても、それは仕方がないなというふうに思います。

それから、小さい子供らに対しても、この水のありがたさというものを、啓蒙していくっていうか、水の大切さを改めて、皆がそう思って使っていればいいんですけども。子供たちにもやっぱり、大切な水なんだよと。蛇口をひねれば水が出るけど、出ないときのことを考えたら、誰しも不安な日々が続くと思います。これは、水だけじゃなくて、電気でも、ガスでも、公共料金、そういうものに匹敵するものなのであるから、子供たちにもそういう啓蒙をしていく一つの方策もあったらいいのかなあというふうに思っております。つたない話ですけども、以上です。

(境田会長)

ありがとうございます。それでは柏山委員さん。

(柏山委員)

改定については賛成いたします。さっき千田委員さんが言ったように、どう周知するかが重要だと思いますので、その辺を配慮していただければいいのかなと思います。以上です。

(境田会長)

はい。それでは、小野寺委員さん。

(小野寺委員)

先ほど説明の中で、令和4年度に全国65事業体が改定したということでしたけれども、全国でトータル何事業体あるんですか。65っていうのが多いのか少ないのかと思った。

(齊藤部長)

全国の水道事業体の数は、概ね1,300程。コロナ禍の期間中は、20、30くらいで改定が行われてきましたけれども、令和4年度は少し増えて64が実施したということで、改定の期間ですが、平均の改定期間、先ほど3年から5年というようなお話ししましたが見直す期間につきましては、概ね平均で4.2年ということで改定している。当市においては、1回目で説明しましたが、今回9年ぶりの改定になるということでございます。

(小野寺委員)

委員を頼まれてから、確か前回改定しないってことで、終わってるので、これいつから今の料金ってちょっと思ったんですけども、安定した経営のためには、11%ぐらいはしょう

がないのかなとは思いました。確かに消費者として、払う方としてはちょっと辛い昨今、今月から乳製品も上がるし、とか思いながらありますので。

それから先ほど菅原委員さんがおっしゃっていた子供さんのこととかの話が出たときに、私は思ったんですが、放課後子供教室に行って、小学生を見ているんですが、水遊び好きなんです。大事な水だから駄目よって言っても、外の水飲み場の水、ジャーっと出したり、出しっ放しにしたりっていうことがあって、注意してもなかなか、やめてくれないところがあるので。なんかそういう子供たちに対して、水がどういうふうに使われて、ここまで来て、本当に私たち、一度断水も経験ありますので、大事なものだっていうことを子供たちに伝えてもらえたらいいのかなあと。お金の問題だけじゃなくて、子供たちがそういう意識を持ってくれることで、料金に反映されるものではありませんけれども、いいんじゃないかなと思いました。料金改定は、仕方ないということで、はい。

(境田会長)

それでは、続きまして、高橋委員さん。

(高橋委員)

11.6%の改定のご説明、すごく納得して聞かせていただきました。私もPRのことで、ちょっと心配だなと思っているのは、隣の金ヶ崎さんとの差が余りにも今あり過ぎてというところ。他の事業体のことですので、何ともならないところかとは思いますが、よく近隣は比較されるところだなと思っていたので、PRの時にはご注意くださいかなと思えました。以上です。

(境田会長)

三浦委員さん。

(三浦委員)

料金改定については賛成いたします。それで、先ほど話したことに関連するんですけども、やはりこういう会議の内容はそのまま出せないことはもちろんですけど、配られた中の今日出た資料の5ページ等に、業務効率化、経営の健全化という取り組みのを表にしておりますよね。これを何とか広報に載っていただくように、水道課の一つのページを設けて、そこにPR活動をして事前にやっていくということが、用語が難しそうであれば、説明を下に付記していただければいいと思いますので、そういう紙面が広報にない。大谷さんも結構ですけども、実生活に関わる大切なところをやはりページくださいと、広報にお願いしてやっぱりこういうのを載っているいろいろな取り組んできてるんですというPR活動をしてください。私も、経費が掛かっているというところは、自分なりに理解するのはこの民間委託していくことによって、経費は上がっていくのはわかっていて、自分でそう納得してんの。だけどこれはやらざるをえないことならいいことだなと思ってこういうようになってくれば、経費もかかってくるよな、そういう説明を求めたい訳なんです。それを市民にも、やっぱり発信して欲しいんです。大谷さんはまずいいから。そういうページがないんです、広報には。何ページは行政の財政関連とか、そういうところを好きな人はパッと見たい訳です。全部見ていか

ないと何かわけわかんないページになってしまっている。広報をもう少しきちっと、進めていただければと思います。

(齊藤部長)

先ほど来、皆さんからPRの仕方についていろいろ貴重なご意見を賜っておりますが、国でもこういった水道事業に対するPRを重要視しておりまして、当方としても、昨年に2回、1月と2月に水道の分、下水道の分ということで、特集記事も組ませていただいています。

今年度におきましては、広報とは別に、『おうしゅうの水』ということで、下水道、水道を合わせて、きちとした形で、皆さんのところに全戸配布できるように、こういう情報を盛り込んで取り組んで参りたいと思っています。いろんなPRの仕方があろうと思いますので、その辺は今後も検討して参りたいと思いますし、あと小学生とか、一般向けに、今までは6月の第1週に水道週間っていうのがあるんですが、そこで説明会だけを行ってきたところだったんですが、今年度から、ある一定の人数確保していただければ、こちらから職員が行って出前講座でいろいろと説明をする場面を設けております。ご興味とかある場合には申し込んでいただければ、内容に応じて職員が出向きますので、ぜひ、利用していただければと思っています。

(境田会長)

続きまして、松好委員。

(松好委員)

今回の水道料金の関係については、私も仕方ないんじゃないかなと。こういう状態なので、上がるのは仕方ないんじゃないかなと思っています。皆さんの言っていた通り、このPRにはやっぱり力を入れていただきたいかなと。初めてこういう委員になってから、こういうふうな料金が必要、こういうお金が必要となると、やっぱりそれをみんなに、言い訳ではないですけども、言い知らせて、仕方ない、どうしても上げなきゃいけないんだよっていう、そういう発信をしていただいてから、上げてもらった方が。あなた、ああいう委員になっているんだってねって言われた時に答えようがないので、ぜひそのPRを大きくしてから、それからの改定をお願いできればなと思っています。以上です。

(境田会長)

続きまして菅原委員。

(菅原委員)

特に、細かい話じゃなくて一般論として、今人口がどんどん減って行って、この辺も空き家が多くなってきている。その中で、水道がどうなってるのかなと。いろいろ私は近所見て思ってますし、時々漏れてたり、破裂したりしてますよね。その対策は、もっとPRを一般にもして、異常があった場合には、どこに連絡してくれとか何かがないと、本当に水が溢れ出ている、一日過ぎてもそのままだったりすることもあるんじゃないかと思うんです。そういうのをどう対応していったらいいのか、もっと考えていかなきゃいかんんじゃないかと思

ます。

(境田会長)

ただいまは空き家等への対応というふうなことで、ご意見をいただきました。そのことについて、事務局の方からお話しすることはありますか。

(齊藤部長)

空き家対策ということですが、その辺は当市の空き家の対策等とも連携を取りながら、そういった異常が出た場合、すぐに対応できるもしくは取水停止できるような、措置は内部では取っておりますし、少なくとも1ヶ月に1回の検針は行っておりますので、事前に察知した場合は速やかに対応できるようにしていきたいと思いますし、また、市民の皆さんにもそういったことがあれば、情報提供いただきたい旨を、ここは周知していきたいと思います。

(菅原委員)

もし漏れたり、破裂したりしているようなことがあれば、すぐ水道の方に連絡してくれというようなこと等、もっとPRして欲しいと思います。みんなで監視していける体制をとっていったほうが良いのではないかと。

(境田会長)

ありがとうございます。

佐藤委員さん、どうぞ。

【佐藤委員より先程発言したので、追加等はない旨のゼスチャー】

それではいろいろと貴重なご意見を出していただきました。

第1回の会議におきまして市長より水道料金の改定についてと、水道分岐負担金制度の導入についてを、検討事項として諮問を受け、これまで審議をやってまいりました。事務局の説明のありました、平均11.6%の料金の改定、水道分岐負担金の新たな導入について確認、それからご意見をいただいた部分もございますが、概ねご了承いただいたというふうに認識をしておりますが、これにご異議ございませんか。

(委員一同)

異議なし。

(境田会長)

それではそのようなことで、異議は無いということを確認いたしました。

それでは次の審議会では、これまでの審議を踏まえまして、答申案について審議したいというふうに存じます。これにご異議ございませんか。

(委員一同)

異議なし。

(境田会長)

ありがとうございます。それでは事務局にお願いとなります。次回の審議会までに、これまでの審議を踏まえた答申案を事務局で作成をし、委員に提示願います。その答申案をもとに審議をいたします。

なお、本日もご意見をいただいたところですが、改めて確認したい点、それから質問意見等がありましたら、前回同様に、FAX、メール、これら等で事務局までお尋ねいただきたいと思います。

それでは以上をもちまして、審議を終了いたします。ご苦労様でございました。

次に今後の審議会について、事務局の説明をもらいます。

## 6 今後の審議会について

(吉田経営課長)

本日のご審議ありがとうございました。次回の審議会では、本日、伊藤委員からいただいたご意見、時期などといった辺りも含めまして、答申案について、それを反映させまして協議させていただきたいと考えております。

次回審議会の日程は8月24日木曜日、午後2時、こちら江刺総合支所にて開催を予定しております。今会長から指示のございました通り、事務局にて答申案を作成し、委員の皆様にお示しし、内容をご説明した上で、答申の取りまとめについて審議をお願いしたいというふうに考えているところでございます。

会議につきましては改めて文書でご連絡を差し上げたいと思っております。また再度のご連絡になりますけれども、ご意見、ご質問がございましたらばお配りしました、様式にご記入いただきまして、郵便、FAX、メールなどで、事務局まで送っていただきたいと思います。期限につきましては8月10日までとさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(境田会長)

ただいま事務局の方から説明を受けましたが、皆さんの方から何かございませんか。

無いようですので次に移ります。

## 7 その他

(境田会長)

次はその他に入ります。事務局、それから各委員さんの方から、何かございますか。

## 8 閉会

(境田会長)

では、無いようでございますので、以上をもちまして、令和5年度第2回奥州市町事業運営審議会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

令和5年8月24日

議事録署名人

柏山 裕司

議事録署名人

菅原 恵美子

